

【収入の部】

(単位：千円)

区 分	平成31年度 収入計画	平成32年度 収入計画	平成33年度 収入計画	平成34年度 収入計画	平成35年度 収入計画	合計	参考数値 (平成29年度決算額)
市指定管理料要求額	※1	※1	※1	※1	※1	0	12,400,000
利用料金収入見込み	※2	※2	※2	※2	※2		
その他の収入見込み	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0 ※3	0	60,017
◇◇◇収入						0	
イベント収入						0	
その他収入						0	
自動販売機設置手数料収入						0	60,000
公衆電話手数料収入						0	0
預金利息						0	17
						0	
収入合計 (A)	0	0	0	0	0	0	12,460,017

【支出の部】

(単位：千円)

区 分	平成31年度 支出計画	平成32年度 支出計画	平成33年度 支出計画	平成34年度 支出計画	平成35年度 支出計画	合計	参考数値 (平成29年度決算額)	再委託の 実施※6
人件費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	7,230,254	
一般職員						0	5,458,232	
臨時職員						0	1,338,400	
その他職員						0	360,000	
共済費						0	73,622	
光熱水費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	3,944,086	
電気						0	3,316,143	
ガス						0	24,058	
上下水道						0	23,133	
燃料						0	580,752	
設備等保守点検費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	1,100,979	
火葬炉設備						0	324,000	
消防設備						0	33,480	
電気工作物						0	155,844	
浄化槽設備						0	250,760	
自動扉開閉装置						0	101,520	
空調設備						0	64,800	
給排水設備						0	12,000	
HP点検費用						0	158,575	
						0		
清掃・植栽・警備等	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	10,800	
植栽管理						0	0	
清掃						0	0	
ごみ収集						0	0	
警備						0	0	
残骨灰処理						0	10,800	
						0		
維持修繕費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	496,800	
施設・設備修繕	※5	※5	※5	※5	※5	0	496,800	
備品修繕						0	0	
業務費	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	188,475	
消耗品費						0	125,589	
印刷製本費						0	0	
食糧費						0	0	
通信運搬費						0	41,064	
手数料						0	7,832	
テレビ受信料						0	13,990	
						0		
その他	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0 ※4	0	782,091	
備品購入費						0	156,060	
保険料						0	5,640	
原材料費						0	0	
公課費						0	479,760	
HP作成費						0	0	
パンフレット作成費						0	0	
複写機使用料						0	32,631	
研修費						0	108,000	
交通費						0	0	
支出合計 (B)	0	0	0	0	0	0	13,753,485	

収支 (A) - (B) ※7	0	0	0	0	0	0	△ 1,293,468	
-----------------	---	---	---	---	---	---	-------------	--

市指定管理料上限額	64,000	5ヶ年分
-----------	--------	------

- ※1 市指定管理料要求額については、募集要項で定める管理経費（指定管理料）の総額（5ヶ年分）の上限額以下である必要があること。
- ※2 今治市火葬場条例第7条に定める使用料は全て市の収入となるため、利用料金収入は発生しない。
- ※3 その他の収入の推計根拠を添付すること。
- ※4 支出に係る各項目については、推計根拠を添付すること。また、様式に無い項目で必要な項目は追記すること。
- ※5 施設設備修繕については、1件50万円未満の修繕の修繕額を合計したものであること。
- ※6 再委託の実施については、再委託を予定している項目について「○」を記入すること。
- ※7 必ずしも「0」になる必要はありませんが、その補填ないしは処分の方針について提案をお願いします。
注：本収支計画（市指定管理料要求額を含む。）における消費税及び地方消費税については全て税率10%を用いて算定すること。
(軽減税率の対象となる品目を除く)